

証券コード 9262  
2019年10月11日

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿四丁目32番4号  
株式会社シルバーライフ  
代表取締役社長 清水 貴久

## 第12回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第12回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年10月28日（月曜日）午後6時までには到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年10月29日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区市谷本村町4番1号  
ホテルグランドヒル市ヶ谷 東館3階 瑠璃東の間  
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項  
報告事項 第12期（2018年8月1日から2019年7月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件  
決議事項  
第1号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）5名選任の件  
第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.silver-life.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.silver-life.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(2018年8月1日から  
2019年7月31日まで)

### 1. 会社の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当事業年度における我が国の経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善が続くなかで、政府や日銀の各種政策の効果もあり、景気は緩やかな回復基調が続きました。しかしながら、米中貿易摩擦による世界経済への影響など、先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況下、当社におきましては、営業施策として引き続きFC加盟店の積極的な開発、新たなOEM提携先の開拓に加え、4月より冷凍弁当のマーケットプレイスを通じて直接販売を始め、6月より自社ECサイトもオープンし、拡大している冷凍弁当市場へ新規参入いたしました。

製造面については、増加する製造量に対応するため自社工場の製造設備増強を継続的に行い、製造工程の見直し等で生産効率を上げたこと、また製造量の増加から、スケールメリットを活かした材料の調達を行ったことで、製造原価を抑えることができました。

これらの結果、当事業年度の売上高は7,800,676千円（前事業年度比19.1%増）、営業利益は885,125千円（同47.6%増）、経常利益は1,002,255千円（同47.9%増）、当期純利益は635,501千円（同47.3%増）となりました。

販売区分別の業績は、次のとおりであります。

#### イ. F C加盟店

フランチャイズを展開しているF C加盟店向け販売では、「まごころ弁当」及び「配食のふれ愛」の2ブランドによる積極的な店舗展開を図ってまいりました。これにより「まごころ弁当」は前事業年度末より49店舗、「配食のふれ愛」は54店舗それぞれ増加しました。この結果、店舗数は前事業年度末より103店舗増加し、729店舗となりました。

また既存F C加盟店向けの売上高につきましても、当社スーパーバイザーによる店舗臨店時のきめ細やかな営業指導等により順調に伸びております。

この結果、F C加盟店向け販売における当事業年度の売上高は5,609,283千円（前事業年度比17.4%増）となりました。

#### ロ. 高齢者施設等

高齢者施設等向け食材販売サービスである「まごころ食材サービス」では、介護報酬削減の影響により、民間配食業者への効率的な食材販売サービスへの需要が高まっております。

当事業年度に高齢者施設への販売単位を定量化したことで、一時的に注文単位の少ない高齢者施設からの売上は減少しましたが、当事業年度末にかけて影響は底打ちし、緩やかに売上は回復いたしました。

この結果、高齢者施設等向け食材販売における当事業年度の売上高は1,258,947千円（前事業年度比14.5%増）となりました。

#### ハ. OEM・その他

OEM販売におきましては、前事業年度の期中に開拓したOEM先の売上が通期に寄与したこと、また当事業年度に新たに加わったOEM先の売上が寄与し、順調に推移しました。また、当事業年度に開始したその他販売である当社製造冷凍弁当の直接販売においては、他社ECサイトでの順調な販売立ち上がりを受けて、自社でもEC販売を開始しました。

この結果、OEM・その他における当事業年度の売上高は932,445千円（前事業年度比39.4%増）となりました。

② 設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は350,866千円であります。

その主なものは、関東工場の製造設備改善（106,958千円）及び福利厚生のための第二寄宿舎の新設（93,155千円）であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第 9 期<br>(2016年7月期) | 第 10 期<br>(2017年7月期) | 第 11 期<br>(2018年7月期) | 第 12 期<br>(当事業年度)<br>(2019年7月期) |
|----------------|---------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 上 高(千円)      | 4,151,291           | 5,245,414            | 6,547,120            | 7,800,676                       |
| 経 常 利 益(千円)    | 434,626             | 539,414              | 677,560              | 1,002,255                       |
| 当 期 純 利 益(千円)  | 301,268             | 377,822              | 431,289              | 635,501                         |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 3,003.68            | 188.35               | 87.33                | 120.42                          |
| 総 資 産(千円)      | 1,669,708           | 2,166,252            | 3,941,616            | 4,853,852                       |
| 純 資 産(千円)      | 830,684             | 1,208,507            | 3,022,211            | 3,674,939                       |
| 1株当たり純資産 (円)   | 8,282.00            | 602.45               | 574.92               | 692.33                          |

- (注) 1. 2017年3月4日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っておりますが、第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。
2. 2018年5月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。
3. 以上の株式分割の情報に基づき、第9期の期首に当該分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たりの指標の推移を参考までに掲げると、次のとおりとなります。

| 区 分            | 第 9 期<br>(2016年7月期) | 第 10 期<br>(2017年7月期) | 第 11 期<br>(2018年7月期) | 第 12 期<br>(当事業年度)<br>(2019年7月期) |
|----------------|---------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 1株当たり当期純利益 (円) | 75.09               | 94.17                | 87.33                | 120.42                          |
| 1株当たり純資産 (円)   | 207.05              | 301.22               | 574.92               | 692.33                          |

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

当社は、当面对処すべき課題として、以下の項目に取り組んでまいります。

##### ① 事業規模の拡大

当社は、自分で食事を作ることが困難になった高齢者を主な顧客基盤としており、全国の高齢者の方に食事を提供しております。この顧客基盤が当社のもっとも重要な資産と考えております。

当社の持つ顧客基盤を有効に活用するため、常日頃からサービスの向上と、配食事業に付随する新サービスを提供していくことで、顧客基盤の拡大をすることをとおして規模の拡大を行っております。

当社は、さらに事業規模を拡大していくため、積極的なF C加盟店開発を行うことにより顧客基盤を拡大すると同時に、新事業への取り組みも積極的に行ってまいります。

##### ② 新商品の開発

当社の主力商品は、「普通食」「カロリー調整食」「たんぱく調整食」「ムース食」及び「やわらか食」であります。毎日食べる日常食であるため、飽きのこないように当社関東工場で行き日々新商品の開発と、レシピの改善を実施しております。今後さらに新商品の開発を進め、顧客の満足につながるよう努めてまいります。

##### ③ 人材の確保と育成

当社が長期的に成長を続けるためには人材の確保と育成が不可欠であると考えております。このため、当社の将来を担う人材を積極的に採用するとともに、能力の向上を目的とした社内外の教育・研修を実施して社員の育成を図ってまいります。

##### ④ 製造コスト削減

当社の属する高齢者向け配食サービス市場は競合による出店が相次いでおり、価格競争は年々厳しくなっております。

当社は、原材料を安定的に調達し、高品質な商品を安定した価格で供給する体制を確保することが、厳しい競争に勝ち抜くための重要な課題であると考えております。

このため、既存取引先との連携を強化しつつ、一方で新規取引先を常に開拓することにより、製造コスト削減に努めてまいります。

⑤ システムの強化

当社の受注管理や関東工場及び赤岩物流センターの製造管理において、システムのより効率的な活用が重要な課題であると認識しております。

今後もシステムを改善することにより業務の精度を上げることで、製造や業務の生産性をより一層向上させるために、システム強化に取り組んでまいります。

⑥ 衛生管理の徹底

近年、食品業界において、衛生管理上の問題の発生が相次いだことにより、企業に対する食品の安全性や品質管理に対する社会的な要請が強くなっております。

当社は食品を扱う企業として、食品の安全性の確保に取り組み、お客様に安心してご利用いただけることを何より優先しなければならない重要課題であると認識しております。

**(5) 主要な事業内容** (2019年7月31日現在)

当社は、食品製造販売事業の単一セグメントであり、販売先別区分は以下のとおりです。

| 販売区分        | 販売先内容                                                                                  |
|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| F C 加盟店     | 高齢者向け配食サービスのフランチャイズを展開しております。「まごころ弁当」及び「配食のふれ愛」の2ブランドを有し、全国729店舗のF C加盟店に対し食材を販売しております。 |
| 高齢者施設等      | 主に高齢者施設等に対し、「まごころ食材サービス」のサービス名で食材を販売しております。                                            |
| O E M ・ その他 | 他社ブランドでの販売を前提に製造委託を受けて食材を販売しております。また、上記以外のその他の食材の販売を含めております。                           |

**(6) 主要な営業所及び工場** (2019年7月31日現在)

|             |                     |
|-------------|---------------------|
| 本 社         | 東京都新宿区              |
| 工 場         | 関東工場：群馬県邑楽郡邑楽町      |
| 物 流 セ ン タ ー | 赤岩物流センター：群馬県邑楽郡千代田町 |

**(7) 使用人の状況** (2019年7月31日現在)

| 使用人数       | 前事業年度末比増減  | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------------|------------|-------|--------|
| 100名(112名) | 16名増(15名増) | 34.0歳 | 2.9年   |

(注) 使用人数は就業人員であり、パート及び嘱託社員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

**(8) 主要な借入先の状況** (2019年7月31日現在)

該当事項はありません。

**(9) その他会社の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況 (2019年7月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 16,000,000株  
(2) 発行済株式の総数 5,308,200株 (自己株式147株を含む)  
(3) 株主数 1,828名  
(4) 大株主

| 株 主 名                                                                               | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|-------------------------------------------------------------------------------------|------------|---------|
| 株 式 会 社 近 江 屋                                                                       | 2,000,000株 | 37.67%  |
| 清 水 貴 久                                                                             | 1,067,500  | 20.11   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行<br>株 式 会 社 ( 信 託 口 )                                               | 649,900    | 12.24   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式<br>会 社 ( 信 託 口 )                                                   | 354,200    | 6.67    |
| NOMURA PB NOMINEE<br>S L I M I T E D O M N I B U S<br>- M A R G I N ( C A S H P B ) | 258,500    | 4.86    |
| 野村信託銀行株式会社 (投信口)                                                                    | 84,400     | 1.59    |
| 野 村 證 券 株 式 会 社                                                                     | 64,700     | 1.21    |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社<br>(証券投資信託口)                                                       | 47,800     | 0.90    |
| M S I P C L I E N T S E C U R<br>I T I E S                                          | 29,600     | 0.55    |
| S S B T C C L I E N T O M N I<br>B U S A C C O U N T                                | 19,000     | 0.35    |

(注) 持株比率は自己株式 (147株) を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

当事業年度末までの新株予約権の行使により、発行済株式の総数は51,400株増加し、5,308,200株となりました。

### 3. 新株予約権等の状況 (2019年7月31日現在)

#### (1) 当事業年度末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                        |                   | 第1回新株予約権                                  | 第2回新株予約権                                   |
|------------------------|-------------------|-------------------------------------------|--------------------------------------------|
| 発行決議日                  |                   | 2015年5月20日                                | 2016年2月15日                                 |
| 新株予約権の数                |                   | 80個                                       | 300個                                       |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                   | 普通株式 3,200株<br>(新株予約権1個につき40株)            | 普通株式 12,000株<br>(新株予約権1個につき40株)            |
| 新株予約権の払込金額             |                   | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                       | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                        |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                   | 新株予約権1個当たり3,320円<br>(1株当たり 83円)           | 新株予約権1個当たり9,920円<br>(1株当たり 248円)           |
| 権利行使期間                 |                   | 2017年5月21日から<br>2025年5月20日まで              | 2018年2月16日から<br>2026年2月15日まで               |
| 行使の条件                  |                   | (注)                                       | (注)                                        |
| 役員<br>の<br>保有状況        | 取締役<br>(監査等委員を除く) | 新株予約権の数 80個<br>目的となる株式数 3,200株<br>保有者数 1名 | 新株予約権の数 150個<br>目的となる株式数 6,000株<br>保有者数 1名 |
|                        | 取締役<br>(監査等委員)    | 新株予約権の数 一個<br>目的となる株式数 一株<br>保有者数 一名      | 新株予約権の数 150個<br>目的となる株式数 6,000株<br>保有者数 1名 |

|                        |                   | 第3回新株予約権                                  |
|------------------------|-------------------|-------------------------------------------|
| 発行決議日                  |                   | 2016年10月28日                               |
| 新株予約権の数                |                   | 130個                                      |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                   | 普通株式 5,200株<br>(新株予約権1個につき40株)            |
| 新株予約権の払込金額             |                   | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                       |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                   | 新株予約権1個当たり25,920円<br>(1株当たり 648円)         |
| 権利行使期間                 |                   | 2018年10月29日から<br>2026年10月28日まで            |
| 行使の条件                  |                   | (注)                                       |
| 役員<br>の<br>保有状況        | 取締役<br>(監査等委員を除く) | 新株予約権の数 70個<br>目的となる株式数 2,800株<br>保有者数 1名 |
|                        | 取締役<br>(監査等委員)    | 新株予約権の数 60個<br>目的となる株式数 2,400株<br>保有者数 1名 |

(注) 新株予約権の行使時において、当社又は当社子会社の取締役及び従業員の地位にあることを要するものとする。その他の条件は、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。

**(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況**

該当事項はありません。

**(3) その他新株予約権の状況**

該当事項はありません。

## 4. 会社役員 の 状況

### (1) 取締役 の 状況 (2019年7月31日現在)

| 会社における地位           | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                           |
|--------------------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長            | 清 水 貴 久 |                                                                                                   |
| 取 締 役              | 戸 井 丈 嗣 | 営業部長                                                                                              |
| 取 締 役              | 大 瀬 安 昭 | 生産部長                                                                                              |
| 取 締 役              | 今 尾 次 郎 | 管理部長                                                                                              |
| 取 締 役<br>(常勤監査等委員) | 片 寄 達 哉 |                                                                                                   |
| 取 締 役<br>(監査等委員)   | 中 谷 顯 嗣 | 有限会社記帳屋 代表取締役<br>有限会社コングロマリット 取締役<br>株式会社ダイレクトソーシング 取締役                                           |
| 取 締 役<br>(監査等委員)   | 清 田 滋   |                                                                                                   |
| 取 締 役<br>(監査等委員)   | 深 町 周 輔 | フォーサイト総合法律事務所 パートナー弁護士<br>株式会社バンク・オブ・イノベーション 社外監査役<br>株式会社富士山マガジンサービス 社外監査役<br>株式会社メルティンMMI 社外監査役 |

- (注) 1. 取締役 (監査等委員) 中谷顯嗣氏、清田滋氏及び深町周輔氏は、社外取締役であります。
2. 2019年7月15日をもって、奥津泰彦氏は取締役 (監査等委員) を辞任しました。なお、同氏は公認会計士及び税理士であり、財務及び会計に関する相当の知見を有しておりました。また、退任時における重要な兼職は奥津公認会計士事務所代表、有限責任開花監査法人パートナーでありました。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、片寄達哉氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は、取締役 (監査等委員) 清田滋氏及び深町周輔氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各監査等委員である取締役との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

なお、2019年7月15日をもって辞任しました取締役 (監査等委員) 奥津泰彦氏との間でも、同様の責任限定契約を締結しておりました。

### (3) 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                        | 員 数         | 報酬等の総額                 |
|----------------------------|-------------|------------------------|
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 6名<br>(2名)  | 61,933千円<br>(600千円)    |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 5名<br>(4名)  | 18,822千円<br>(12,000千円) |
| 監 査 役<br>（うち社外監査役）         | 3名<br>(3名)  | 1,450千円<br>(1,450千円)   |
| 合 計<br>（うち社外役員）            | 14名<br>(9名) | 82,205千円<br>(14,050千円) |

- (注) 1. 上記には、2018年10月29日開催の第11回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名及び2019年7月15日をもって辞任した取締役（監査等委員）1名を含んでおります。  
なお、当社は2018年10月29日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は、2016年10月28日開催の第9回定時株主総会において、年額200百万円以内（うち、社外取締役分は年額30百万円以内）と決議いただいております。また、監査等委員会設置会社移行後の取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2018年10月29日開催の第11回定時株主総会において、年額200百万円以内（うち、社外取締役分は年額30百万円以内）と決議いただいております。
3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2018年10月29日開催の第11回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、2016年10月28日開催の第9回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。
5. 合計欄は延べ人数を記載しておりますが、実際の支給対象者は10名（うち社外役員5名）であります。

### (4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役（監査等委員）中谷顯嗣氏は、有限会社記帳屋代表取締役、有限会社 congromaritt 取締役及び株式会社ダイレクトソーシング取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）深町周輔氏は、フォーサイト総合法律事務所パートナー弁護士、株式会社バンク・オブ・イノベーション社外監査役、株式会社富士山マガジンサービス社外監査役及び株式会社メルティンMM社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

|                    | 出席状況及び発言状況                                                                                                                                                                                 |
|--------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役（監査等委員） 中 谷 顯 嗣 | <p>取締役（監査等委員）就任前、取締役として、当事業年度に開催された取締役会5回のうち全てに出席いたしました。</p> <p>取締役（監査等委員）就任後、当事業年度に開催された取締役会16回のうち全てに、監査等委員会16回のうち全てに出席し、主に経営コンサルタントとしての豊富な経験から、必要な提案・助言を行っております。</p>                     |
| 取締役（監査等委員） 清 田 滋   | <p>取締役（監査等委員）就任前、取締役として、当事業年度に開催された取締役会5回のうち全てに出席いたしました。</p> <p>取締役（監査等委員）就任後、当事業年度に開催された取締役会16回のうち全てに、監査等委員会16回のうち全てに出席し、主に流通業界を中心とした企業経営者としての豊富な経験から、経営に対する監督と助言を行っております。</p>            |
| 取締役（監査等委員） 奥 津 泰 彦 | <p>取締役（監査等委員）就任前、監査役として、当事業年度に開催された取締役会5回のうち全てに、監査役会4回のうち全てに出席いたしました。</p> <p>取締役（監査等委員）就任後、2019年7月15日退任まで当事業年度に開催された取締役会14回のうち全てに、監査等委員会14回のうち全てに出席し、主に財務・経理面から議案の審議に必要な提案・助言を行っております。</p> |
| 取締役（監査等委員） 深 町 周 輔 | <p>取締役（監査等委員）就任前、監査役として、当事業年度に開催された取締役会5回のうち全てに、監査役会4回のうち全てに出席いたしました。</p> <p>取締役（監査等委員）就任後、当事業年度に開催された取締役会16回のうち全てに、監査等委員会16回のうち全てに出席し、主に長年にわたる弁護士としての豊富な経験から、議案の審議に必要な提案・助言を行っております。</p>  |

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 名称

太陽有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                | 報酬等の額    |
|--------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 14,400千円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 15,400千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、太陽有限責任監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、コンフォートレターの作成業務を委託し、その対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断した場合、監査等委員の全員の同意に基づき、会計監査人を解任する。

また、監査等委員会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と判断した場合、会社法第399条の2第3項第2号に基づき、会計監査人の解任又は不再任に関して株主総会に提出する議案の内容を決定する。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - イ. 当社は、法令・定款及び社会規範を順守するための「企業倫理行動憲章規程」を制定し、全社に周知・徹底する。
  - ロ. 当社は、「コンプライアンス規程」を制定するとともに、コンプライアンス委員会を設置し、当社のコンプライアンス体制の構築・維持にあたる。
  - ハ. 当社のコンプライアンス担当者は、当社の取締役(監査等委員であるものを除く。)、監査等委員及び使用人に対し、コンプライアンスに関する教育・研修を適宜開催し、コンプライアンス意識の維持・向上を図る。
  - ニ. 当社は、内部通報制度を設け、当社の使用人が、問題の早期発見・未然防止を図り、適切かつ迅速に対応する。
  - ホ. 当社は、「健全な会社経営のため、反社会的勢力とは決して関わりを持たず、また不当な要求には断固としてこれを拒絶する。」ことを宣し、当社は、これに基づき、毅然とした態度で臨むものとする。
  - ヘ. 内部監査部門は、当社の法令及び定款の順守体制の有効性について監査を行い、是正や改善の必要があるときには、当該主管部門及び被監査部門は、速やかにその対策を講ずる。
- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - イ. 取締役(監査等委員であるものを除く。)の職務の執行に関わる情報については、法令及び文書管理規程等に基づき、適切に保管及び管理を行う。
  - ロ. 取締役(監査等委員であるものを除く。)及び監査等委員は、これらの文書等を、常時閲覧できる体制とする。
- ③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - イ. 当社は「リスク管理規程」を制定し、会社の事業活動において想定される各種のリスクに対応する部署または組織、責任者を定め、適切に

- 評価・管理体制を構築する。
- . 当社は、リスク管理委員会を設置し、当社の事業活動における各種リスクに対する予防・軽減体制の強化を図る。
  - ハ. 当社は、危機発生時には、緊急事態対応体制をとり、社内外への適切な情報伝達を含め、当該危機に対して適切かつ迅速に対処する。
  - 二. 内部監査部門は、当社のリスク管理体制について監査を行い、是正や改善の必要があるときには、当該主管部門及び被監査部門は、速やかにその対策を講ずる。
- ④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役会の意思決定機能及び業務監督機能と、各取締役（監査等委員であるものを除く。）の業務執行機能を分離する。
  - . 「取締役会規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」を定め、取締役（監査等委員であるものを除く。）の職務及び権限、責任の明確化を図る。
  - ハ. 取締役会を毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催する。
- ⑤ 当社における業務の適正を確保するための体制
- イ. 取締役会は、当社の経営計画を決議し、経営企画部門はその進捗状況を毎月取締役会に報告する。
  - . 内部監査部門は、当社の内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長及び監査等委員会に報告する。
- ⑥ 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び当該使用人の当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）からの独立性に関する事項並びに当該取締役及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- イ. 当社は、必要に応じ監査等委員会の職務を補助する監査等委員会事務局を置き、同事務局に属する使用人は、専ら監査等委員会の指示に従って、その職務を補助することができる。なお、監査等委員会の職務を補助する取締役は置かない。
  - . 当社の監査等委員会は、その職務の必要に応じて、管理部門及び内部監査部門に属する使用人を、一定期間、特定の監査のための職務を補

助する者として指名することができる。(以下、イ.の使用人と合わせて監査職務補助者という。)

- ハ. 当社の取締役(監査等委員であるものを除く。)は、監査職務補助者に対して、監査等委員会の指揮命令に従うことを指示するとともに、当該監査職務補助者がその指示を受けた職務を執行することができるように、その者のその他の業務につき適切な配慮をしなければならない。
  - 二. 監査職務補助者の解雇、配転、考課、賃金その他の報酬等の雇用条件に関する事項に関しては、当社の取締役(監査等委員であるものを除く。)はあらかじめ監査等委員会あるいは常勤監査等委員に相談することを要する。
  - ホ. 当社の取締役(監査等委員であるものを除く。)は、上記イ.ないし二.の具体的な運用の細目を監査等委員会と協議して定め、各項目の内容と合わせて当社内に公表することを要する。
- ⑦ 当社の取締役(監査等委員であるものを除く。)及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他監査等委員会への報告に関する体制並びに監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- イ. 当社の取締役(監査等委員であるものを除く。)は、当社に関する以下に例示する事項等を監査等委員会に報告する。ただし、常勤監査等委員あるいは監査等委員会から指名を受けた監査等委員が出席した会議等については、この報告を省略することができる。
    - a 経営会議で報告された重要な事項
    - b 業務報告会等で報告された重要な事項
    - c 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
    - d 内部監査に関する重要な事項
    - e 重大な法令・定款違反に関する事項
    - f その他コンプライアンス・リスク管理上重要な事項
  - ロ. 当社の取締役(監査等委員であるものを除く。)及び使用人は、上記イ.の c、e 及び f に関する重要な事実を発見した場合は、① ロ.のコンプライアンス委員会及び③ ロ.のリスク管理委員会への報告、① 二.の内部通報制度に基づく通報、もしくは監査等委員会に直接報告できるものとする。
  - ハ. 上記 ロ. に基づき報告を行った取締役(監査等委員であるものを除く。)及び使用人が、当該報告を行ったことを理由として、不利な取扱

いを受けることを禁じるものとする。

- ⑧ 当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- イ. 当社は、監査等委員がその職務の執行について、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員会の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
  - ロ. 監査等委員会が、独自の外部専門家(弁護士・公認会計士等)を求めた場合、当社は、監査等委員会の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、その費用を負担する。
- ⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査等委員会には、法令に従い、社外取締役である監査等委員を含み、公正かつ透明性を担保する。
  - ロ. 監査等委員会あるいは常勤監査等委員は、代表取締役と定期的に意見交換を行い、相互の意思疎通を図る。
  - ハ. 監査等委員会あるいは常勤監査等委員は、会計監査人及び内部監査部門と定期的に情報交換を行い、相互の連携を図る。
  - ニ. 監査等委員会あるいは常勤監査等委員は、監査業務に必要と判断した場合は、当社の費用負担にて弁護士、公認会計士、その他専門家の意見を聴取することができる。
- ⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- イ. 信頼性のある財務報告の作成及び金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、「内部統制規程」を定め、内部統制が有効に機能するための体制を構築する。
  - ロ. 財務報告における不正や誤謬が発生するリスクを管理し、業務執行の適正化を推進するとともに、財務報告に係る社内規程等の適切な整備及び運用を行う。

- ハ. 財務報告に係る内部統制の仕組みが適正かつ有効に機能することを継続的に監視・評価し、不備があれば、必要な改善・是正を行うとともに、関係法令との適合性を確保する。
- 二. 内部監査部門は、当社の財務報告に係る内部統制について監査を行い、是正や改善の必要があるときには、当該主管部門及び被監査部門は、速やかにその対策を講ずる。

⑪ 反社会的勢力の排除に向けた体制

- イ. 当社は、反社会的勢力・団体・個人とは一切の関わりを持たず、不当・不法な要求には応じないことを基本方針とし、「反社会的勢力排除規程」を定め、当社の取締役(監査等委員であるものを除く。)、監査等委員及び使用人に周知徹底する。
- ロ. 平素より、関係行政機関などからの情報収集に努め、事案の発生時は、関係行政機関や法律の専門家と緊密に連携を取り、組織全体として速やかに対処できる体制を整備する。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりです。

### ① 内部統制システム全般

取締役会は、「取締役会規程」に基づき、定例取締役会及び臨時取締役会を開催し、法令、定款及び規程類に基づく適法性並びに経営判断の妥当性を満たすよう、業務執行の決定及び取締役の職務執行の監督を行いました。

内部監査室は、「内部監査規程」に基づき、年間の内部監査計画を定め、すべての部署に対して内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長及び各監査等委員に報告しました。

### ② コンプライアンス及びリスク管理体制

「コンプライアンス規程」及び「リスク管理規程」に基づき、代表取締役社長を委員長、代表取締役社長が指名した取締役を委員とするコンプライアンス委員会及びリスク管理委員会を設置し、四半期に1回開催して、法令の順守状況を確認し、リスクの評価を行っております。

### ③ 監査等委員の監査体制

各監査等委員は取締役(監査等委員であるものを除く。)、内部監査室及びその他の使用者から定期的に報告を受けて相互の連携を図るとともに、取締役会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会等重要な会議に出席し、意見を述べました。また、必要に応じて職務執行状況について当社の役職員等へ説明を求め、監査の実効性の向上を図りました。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(2019年7月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目            | 金 額              |
|-----------------|------------------|----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>  |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>3,296,271</b> | <b>流動負債</b>    | <b>1,046,077</b> |
| 現金及び預金          | 2,260,473        | 買掛金            | 483,705          |
| 売掛金             | 744,807          | 未払金            | 207,751          |
| 商品及び製品          | 40,367           | 未払費用           | 12,671           |
| 原材料及び貯蔵品        | 12,452           | 未払法人税等         | 259,561          |
| 前払費用            | 37,020           | 預り金            | 5,933            |
| 未収入金            | 182,910          | その他            | 76,453           |
| その他             | 46,922           | <b>固定負債</b>    | <b>132,836</b>   |
| 貸倒引当金           | △28,682          | 預り保証金          | 129,626          |
| <b>固定資産</b>     | <b>1,557,581</b> | その他            | 3,210            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>1,324,894</b> | <b>負債合計</b>    | <b>1,178,913</b> |
| 建築物             | 640,551          | <b>(純資産の部)</b> |                  |
| 構築物             | 25,434           | <b>株主資本</b>    | <b>3,674,939</b> |
| 機械及び装置          | 308,653          | 資本金            | 710,656          |
| 工具、器具及び備品       | 31,412           | 資本剰余金          | 700,656          |
| 土地              | 288,544          | 資本準備金          | 700,656          |
| リース資産           | 375              | <b>利益剰余金</b>   | <b>2,264,308</b> |
| 建設仮勘定           | 29,922           | その他利益剰余金       | 2,264,308        |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>140,939</b>   | 繰越利益剰余金        | 2,264,308        |
| 商標権             | 7,560            | <b>自己株式</b>    | △682             |
| ソフトウェア          | 72,852           |                |                  |
| その他             | 60,527           |                |                  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>91,747</b>    | <b>純資産合計</b>   | <b>3,674,939</b> |
| 長期貸付金           | 29,094           | <b>負債純資産合計</b> | <b>4,853,852</b> |
| 破産更生債権等         | 5,496            |                |                  |
| 長期前払費用          | 1,828            |                |                  |
| 繰延税金資産          | 32,960           |                |                  |
| その他             | 32,552           |                |                  |
| 貸倒引当金           | △10,184          |                |                  |
| <b>資産合計</b>     | <b>4,853,852</b> |                |                  |

(注) 金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

( 2018年 8 月 1 日から  
2019年 7 月 31 日まで )

(単位：千円)

| 科 目                     | 金       | 額         |
|-------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                   |         | 7,800,676 |
| 売 上 原 価                 |         | 5,565,221 |
| 売 上 総 利 益               |         | 2,235,455 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 1,350,330 |
| 営 業 利 益                 |         | 885,125   |
| 営 業 外 収 益               |         |           |
| 受 取 利 息                 | 7,956   |           |
| 受 取 補 償 金               | 97,040  |           |
| 受 取 手 数 料               | 13,327  |           |
| そ の 他                   | 14,756  | 133,081   |
| 営 業 外 費 用               |         |           |
| 支 払 利 息                 | 29      |           |
| 賃 貸 費 用                 | 11,952  |           |
| 貸 倒 損 失                 | 1,589   |           |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額         | 1,806   |           |
| そ の 他                   | 574     | 15,951    |
| 経 常 利 益                 |         | 1,002,255 |
| 特 別 利 益                 |         |           |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 39      | 39        |
| 特 別 損 失                 |         |           |
| 固 定 資 産 売 却 損           | 4,230   |           |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 5,280   | 9,510     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 992,783   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 362,578 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △5,295  | 357,282   |
| 当 期 純 利 益               |         | 635,501   |

(注) 金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

( 2018年 8 月 1 日から  
2019年 7 月31日まで )

(単位：千円)

|                 | 株主資本    |         |             |                             |             |
|-----------------|---------|---------|-------------|-----------------------------|-------------|
|                 | 資本金     | 資本剰余金   |             | 利益剰余金                       |             |
|                 |         | 資本準備金   | 資本剰余金<br>合計 | その他<br>利益剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |
| 当期首残高           | 701,787 | 691,787 | 691,787     | 1,628,807                   | 1,628,807   |
| 当期変動額           |         |         |             |                             |             |
| 当期純利益           |         |         |             | 635,501                     | 635,501     |
| 新株の発行（新株予約権の行使） | 8,868   | 8,868   | 8,868       |                             |             |
| 自己株式の取得         |         |         |             |                             |             |
| 当期変動額合計         | 8,868   | 8,868   | 8,868       | 635,501                     | 635,501     |
| 当期末残高           | 710,656 | 700,656 | 700,656     | 2,264,308                   | 2,264,308   |

|                 | 株主資本 |           | 純資産合計     |
|-----------------|------|-----------|-----------|
|                 | 自己株式 | 株主資本合計    |           |
| 当期首残高           | △171 | 3,022,211 | 3,022,211 |
| 当期変動額           |      |           |           |
| 当期純利益           |      | 635,501   | 635,501   |
| 新株の発行（新株予約権の行使） |      | 17,737    | 17,737    |
| 自己株式の取得         | △510 | △510      | △510      |
| 当期変動額合計         | △510 | 652,727   | 652,727   |
| 当期末残高           | △682 | 3,674,939 | 3,674,939 |

(注) 金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年9月17日

株式会社シルバーライフ

取締役会 御中

### 太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 秋 田 秀 樹 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 河 島 啓 太 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社シルバーライフの2018年8月1日から2019年7月31日までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われ

た見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年8月1日から2019年7月31日までの第12期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、内部監査部門及び内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年9月26日

株式会社シルバーライフ 監査等委員会

常勤監査等委員 片 寄 達 哉 ㊟

監 査 等 委 員 中 谷 顯 嗣 ㊟

監 査 等 委 員 清 田 滋 ㊟

監 査 等 委 員 深 町 周 輔 ㊟

- (注) 1. 監査等委員中谷顯嗣、清田滋及び深町周輔は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。
2. 当社は、2018年10月29日開催の第11回定時株主総会の決議により、同日をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。2018年8月1日から2018年10月29日までの状況につきましては、旧監査役会から引き継いだ内容に基づいております。
3. 監査等委員奥津泰彦は、一身上の都合により2019年7月15日付で辞任いたしました。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。以下、本議案において同じです。）4名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の強化のため1名増員し、取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会において検討がなされ、各候補者は当社の取締役として適任であるとの意見表明を受けております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                       | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|-----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | 清水 貴久<br>(1974年7月31日) | 1998年4月 警視庁入庁<br>1999年9月 株式会社ベンチャーリンク入社<br>2002年2月 有限会社マーケット・イン設立 代表取締役<br>2009年9月 当社入社 FC開発部長<br>2012年9月 当社代表取締役社長（現任）                                                                                             | 3,067,500株     |
| 2     | 戸井 文嗣<br>(1977年7月15日) | 2001年4月 株式会社ガイア入社<br>2002年6月 有限会社マーケット・イン入社<br>2007年10月 当社設立 代表取締役<br>2012年9月 当社取締役営業部長（現任）                                                                                                                         | 17,200株        |
| 3     | 大瀬 安昭<br>(1955年8月27日) | 1978年4月 株式会社すかいらーく入社<br>1990年10月 有限会社イズミ農園入社<br>2000年6月 株式会社くらコーポレーション入社<br>2001年9月 株式会社コスモフーズ入社<br>2002年11月 明星外食事業株式会社入社<br>2007年10月 株式会社SGM入社<br>2009年8月 株式会社コロワイドMD入社<br>2012年10月 当社入社<br>2016年10月 当社取締役生産部長（現任） | —              |

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                            | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|---------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4     | いまおしじろう<br>今尾次郎<br>(1967年7月14日)             | 1991年4月 中小企業金融公庫（現株式会社<br>社日本政策金融公庫）入庫<br>2007年12月 トーカドエナジー株式会社入社<br>2011年7月 同社執行役員<br>2013年4月 TOCAD DON-HWA(KOREA)CO.,LTD.監<br>査役<br>2015年1月 日本アンテナ株式会社入社<br>2015年4月 上海日安天線有限公司監査役<br>2015年10月 日本アンテナ株式会社管理本<br>部副本部長<br>2017年4月 A Z A P A 株式会社取締役<br>C F O<br>2018年3月 当社入社<br>2018年10月 当社取締役管理部長（現任） | —              |
| 5     | ※<br>なかなし<br>高梨<br>(1965年3月30日)<br>さとし<br>聡 | 1987年4月 株式会社並木入社<br>1994年6月 株式会社東京スイーツ入社<br>2005年7月 株式会社長登屋入社<br>2017年8月 株式会社昭和食品入社<br>2018年10月 当社入社                                                                                                                                                                                                   | —              |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 清水貴久氏の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社近江屋が所有する株式数（2,000,000株）を含んでおります。
4. 清水貴久氏は当社の親会社等であります。

## 第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

業務執行監督機能及び経営執行等のモニタリングの強化を図るため、監査等委員である取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

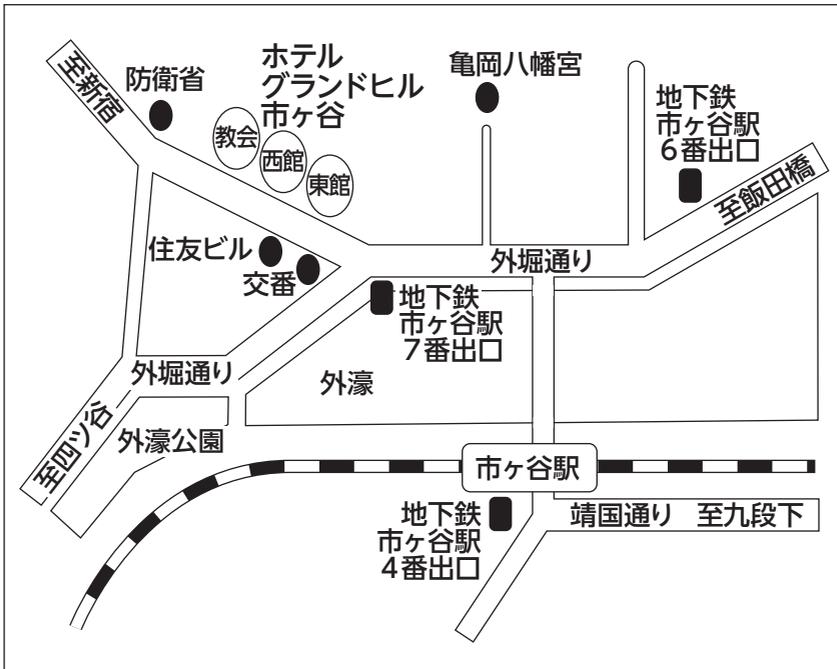
| 氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                    | 所有する<br>当社の株式数 |
|--------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| はし 橋もと ひで ゆき<br>橋元秀行<br>(1964年1月25日) | 1991年10月 中央新光監査法人入所<br>1995年4月 公認会計士登録<br>2000年1月 橋元公認会計士事務所開設 所長(現任)<br>2000年4月 税理士登録<br>2007年5月 東陽監査法人入所<br>2014年6月 東陽監査法人代表社員(現任)<br>2015年6月 新電元工業株式会社社外取締役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>橋元公認会計士事務所所長<br>東陽監査法人代表社員<br>新電元工業株式会社社外取締役 | -              |

- (注) 1. 橋元秀行氏は、新任の監査等委員である取締役候補者であります。
2. 橋元秀行氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 橋元秀行氏は、社外取締役候補者であります。
4. 橋元秀行氏を社外取締役候補者とした理由は、過去に会社経営に参加したことはありませんが、公認会計士及び税理士として財務・会計に関する相当程度の知見及び企業経営に関する十分な見識を有しており、当社の更なる経営基盤の強化と企業価値の向上を目指すにあたり、それらを監査等委員である社外取締役として当社の監査、監督に反映していただくことを期待したためであります。
5. 当社は、橋元秀行氏が選任された場合、同氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。
6. 当社は、橋元秀行氏が選任された場合、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

以上

## 株主総会会場ご案内図

会場：東京都新宿区市谷本村町4番1号  
ホテルグランドヒル市ヶ谷 東館3階  
瑠璃東の間  
TEL 03-3268-0111



### 交通のご案内

東京メトロ 有楽町線・南北線 「市ヶ谷駅」 6番出口から徒歩5分  
7番出口から徒歩2分  
都営地下鉄 新宿線 「市ヶ谷駅」 4番出口から徒歩3分  
J R 総武線 「市ヶ谷駅」 から徒歩5分

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。